

■略字の見方
 日=日時・期間 場=場所・会場 内=内容
 対=対象 定=定員 参=参加費等
 講=講師 持=持ち物 他=その他
 申=申し込み 問=問い合わせ

先着…先着順 抽選…応募多数の場合抽選
 ※対誰でも、定なし、参無料、申不要の場合は記載なし

あがのポイント対象事業
 ◀このマークが付いている記事は、参加するとあがのポイントが〇ポイント付与されます。参加の際はカードを持参してください。

(例) ◀記事の最後に記載されているIDを市ホームページのページID検索欄に入力すると、簡単に該当ページを見つけることができます。
 ID=1234

主要連絡先

| | |
|-------------------|---------------------|
| 阿賀野市役所 ☎ 62-2510 | 安田支所 ☎ 68-3000 |
| 水原総合体育館 ☎ 62-0656 | 安田公民館・体育館 ☎ 68-3006 |
| 水原公民館 ☎ 62-2028 | |
| あがの市民病院 ☎ 62-2780 | 笹神支所 ☎ 62-4141 |
| 上下水道局 ☎ 62-2159 | 学校教育課 ☎ 62-2790 |
| 消防本部 ☎ 62-2058 | 生涯学習課 ☎ 62-5322 |
| | 農業委員会 ☎ 62-2420 |
| 京ヶ瀬支所 ☎ 67-2111 | 笹神体育館 ☎ 61-2111 |
| 市立図書館 ☎ 67-2500 | ふれあい会館 ☎ 63-8019 |

年末年始（12月28日～令和4年1月5日）の業務日程表

【 ■ の部分がお休み、□ の部分が営業日です】

| 施設・業務名等 | 期日 | 28日(火) | 29日(水) | 30日(木) | 31日(金) | 1日(土・祝) | 2日(日) | 3日(月) | 4日(火) | 5日(水) |
|--------------------------------------|----|--------|--------|--------|--------|---------|-------|-------|-------|-------|
| 市役所・各支所・上下水道局 | | | ※ 1 | ※ 1 | | | | | | |
| あがの市民病院 | | | | | | | | | | |
| 市営バス | | | | | | | | | | |
| ごみ収集 | | | | ※ 2 | | | | | | |
| 五泉地域衛生施設組合 | | | | | ※ 3 | | | | | |
| し尿収集 | | | | | | | | | | |
| 環境センター | | | | | | | | | | |
| 阿賀北葬斎場 | | | | | | | | | | |
| 各公民館・体育館・スポーツ施設 | | | | | | | | | | |
| 市立(京ヶ瀬)・水原中学校市民図書室 | | 午後5時まで | | | | | | | | |
| 安田・笹神図書館 | | | | | | | | | | |
| 市立児童クラブ(やすだ・コスモス)、病児保育室おひさま | | | | | | | | | | |
| 子育て支援センターにこここ | | | | | | | | | | |
| 保健福祉センター京和荘 | | | | | | | | | | |
| 宝珠温泉保養センターあかまつ荘 | | | | | | | | | | |
| リズム・ハウス瓢湖、五頭山麓うららの森観光案内所、情報発信館・体験学習館 | | | | | | | | | | |
| 五頭山麓うららの森 ふれあい野菜即売所 | | | | 正午まで | | | | | | |
| 吉田東伍記念博物館 | | | | | | | | | | |
| 福祉会館、神山ふれあいの家 | | | | | | | | | | |
| 水原代官所、水原ふるさと農業歴史資料館、おんこ茶屋、 | | | | | | | | | | |
| 天朝山文化交流の家、コミュニティセンター瓢湖憩の家 | | | | | | | | | | |

◎五頭連峰少年自然の家・五頭山麓いこいの森キャンプ場は、令和4年3月31日まで休みます。
 ※ 1 12月29日(水)、30日(木)は、午前8時30分から正午まで、戸籍、住民票、印鑑証明、パスポートの交付、納税、納税相談、口座振替手続き等の業務を、市民生活課(本庁のみ)で取り扱います。転入・転出・転居手続き、マイナンバーカード関連手続きは取り扱いできません。 問市民生活課 市民係 ☎ 62-2510(内線2101)
 ※ 2 可燃ごみは収集曜日の指定にかかわらず全域で回収。資源ごみはカレンダーどおり。 ※ 3 可燃ごみのみ。

催し
 手続き・制度
 募
 集
 子育て・教育
 健康・福祉
 スポーツ
 くらし・相談

2022年

農業者年金制度が改正されます

若い人も利用しやすくなります



改訂
その1

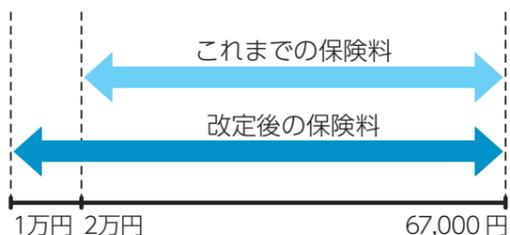
保険料納付下限額の引き下げ (令和4年1月1日~)

35歳未満で以下の要件を満たす通常加入者の保険料納付下限額が、2万円から1万円に引き下げられます。

●対象者…①~⑤のいずれにも該当しない人

- ① 認定農業者かつ青色申告者
- ② 認定新規就農者かつ青色申告者
- ③ ①または②の人と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または直系卑属(子・孫など)
- ④ 認定農業者または青色申告者
- ⑤ ①または②以外の農業を営む直系卑属で、その農業に常時従事する後継者

【35歳未満の人の普通加入の保険料】 (1,000円単位で選択可能)



改訂
その2

受給開始時期の選択肢の拡大 (令和4年4月1日~)

年金の受給要件を満たした人は、年金受給開始時期を選択できるようになります。 ※1957年4月2日以降に生まれた人が対象

●年金受給要件

【農業者年金】

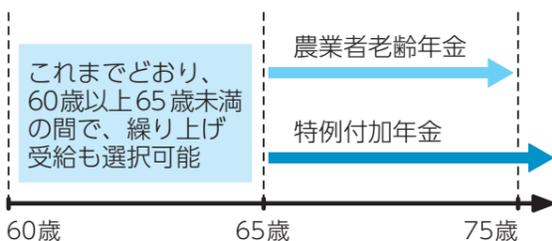
・65歳以上であること

【特例付加年金】

- ・60歳に達する前日までに20年以上の保険料納付済期間等があること
- ・農業を営む者でないこと(経営継承を完了していること)
- ・65歳以上であること

【年金の受給開始時期】

- ・農業者老齢年金：65~75歳
- ・特例付加年金：65歳以上(年齢上限なし)



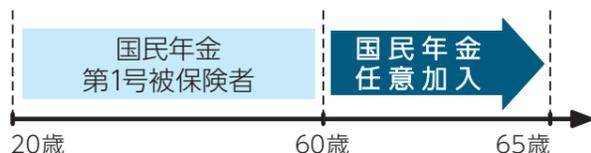
改訂
その3

加入可能年齢の引き上げ (令和4年5月1日~)

現在、農業に従事(年間60日以上)している20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者が対象ですが、令和2年6月5日に公布された「年金制度の機能強化のために国民年金等の一部改正する法律」により、国民年金に任意加入している人*も農業年金に加入可能になります。

※国民年金の任意加入している人とは

国民年金の保険料納付済期間が480月(40年)に満たない60歳以上65歳未満の人で、年金額の充実を目的に国民年金に任意で加入している人



問 農業委員会事務局 ☎ 62-2420 ID = 9235



催
し

阿賀野市消防出初式

1年間の無災害を祈り、令和4年阿賀野市消防出初式を実施します。昨年同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、

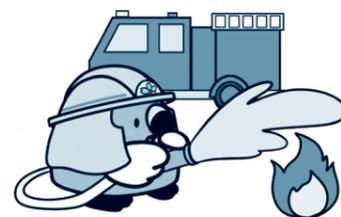
催しや講座等に参加する人は、マスクの着用や当日の検温などにご協力ください。



ID 3189
最新の情報は、問い合わせ先に確認するか、市ホームページで確認してください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載したイベントや例年実施しているイベントが中止・延期される場合があります。

催し
め、消防関係者による式典のみ行います。
日 1月9日(日) 午前10時
30分
場 保健福祉センター
タ 1京和荘 問 消防本部
☎ 62-2058



暖房費等の助成のお知らせ

昨今の原材料価格高騰に伴う、灯油など生活必需品の価格高騰が家計への大きな負担となる低所得世帯等を対象に、暖房費等の一部を助成します。

- 助成額 1世帯当たり 12,000円
- 申請期限 2月28日(月) ※当日消印有効
- 助成対象 12月1日現在、市の住民基本台帳に登録されている、次のいずれかに該当する世帯。 ※社会福祉施設等入所世帯は除く。
(1) 65歳以上のみの住民税非課税世帯
(2) 児童扶養手当を受給している世帯
(3) 18歳未満の子ども(平成15年4月2日~令和3年12月1日に生まれた子ども)を養育している住民税非課税世帯
(4) ①~③のいずれかの障害者手帳を所持する人がいる住民税非課税世帯
①身体障害者手帳1~6級、②療育手帳A・B、③精神障害者保健福祉手帳1~3級
(5) 生活保護世帯
- 申請方法 助成対象と見込まれる世帯に、市から申請書を順次送付します。申請書に必要事項を記入し、助成費の受取口座の通帳のコピーまたは、キャッシュカードのコピーとともに返信用封筒に入れて郵送してください。助成対象世帯で申請書が届かない場合は、社会福祉課まで問い合わせください。
※申請後、上記条件に該当するか確認の上、助成を決定します。助成対象にならない場合もあります。
- 問い合わせ 社会福祉課 福祉企画係 ☎ 62-2510 (内線 2144~2146) ID = 9357

ハートマッチにいがた 入会登録キャンペーン

新潟県が導入した婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」では、現在お得に入会できるキャンペーンを実施中です。

◆ 20代限定割引キャンペーン

通常 11,000 円の登録料が 2,000 円引きの 9,000 円! (3月31日まで)

◆ ハートマッチにいがた 5周年キャンペーン

会員登録・更新時に、希望者へプロフィール写真1枚無料撮影優待券贈呈! (12月29日まで)

◎ 共通事項

登録条件…次の①～③の条件を全て満たす人

- ① 結婚を希望し、自ら努力する 20 歳以上の独身男女
- ② 県内在住・在勤または、県内への居住希望者
- ③ マッチングシステムにアクセスできるインターネット環境とメールが利用できるパソコン・スマートフォンを持っている人

登録料…11,000 円 (税込、2 年間有効) ※詳細は、ホームページで確認してください。

問にいがた出会いサポートセンター ☎ 025 - 384 - 4151 営業時間=月・水曜、第2・4・5 木曜…午前 11 時～午後 7 時、土曜…午前 10 時～午後 8 時、日曜・祝…午前 10 時～午後 6 時



子育て臨時特別給付金を支給します



新型コロナウイルス感染症に対する経済支援として、子育て世帯に対し給付金を支給します。

| | | |
|------------|--|------------------------|
| 給付額 | 対象児童 1 人当たり 5 万円 | |
| 申請期限 | 3月10日(木) ※予定 | |
| 給付対象・申請手続き | ① 令和3年9月分の児童手当受給者 | 申請不要 |
| | ② 令和3年9月1日～令和4年3月31日に生まれた新生児の児童手当受給者 | ※ 12月上旬から順次案内文書を送付します。 |
| 給付対象・申請手続き | ③ 令和3年9月30日時点で平成15年4月2日～平成18年4月1日に生まれた児童を養育している人 | 申請が必要 |
| | ※ 12月中に案内文書を送付予定です。以下の申請方法により手続きをしてください。 | |
| 申請方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・公務員の児童手当受給者は、給付対象の①・②であっても申請が必要です。 ・特例給付者など児童手当の所得制限額以上の人は対象外です。 ・父母がともに児童を養育している場合は、所得の高い人が申請者となります。 | |
| 申請方法 | 申請書類に必要事項を記入の上、市役所1階 社会福祉課 児童福祉係まで持参または返信用封筒に入れて郵送(〒959-2092 阿賀野市岡山町10-15)で提出してください。申請書は社会福祉課窓口にあるほかホームページからダウンロードできます。 | |
| 問い合わせ | 社会福祉課 児童福祉係 ☎ 62 - 2510 (内線 2152) ID = 9331 | |



手続き・制度

低所得の子育て世帯へ 子育て世帯 生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症に対する経済支援として、低所得の子育て世帯に対し、給付金を支給しています。まだ支給していない世帯で、次の要件に該当する世帯は、期限までに申請してください。

- ・次のいずれかに該当するひとり親世帯…①公的年金(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償等) 受給を理由に、令和3年4月分の児童扶養手当を受給していない人、②令和3年4月分の児童扶養手当を受給していない人で、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が児童扶養手当受給者と同等になった人



養育し、次のいずれかに該当する世帯(令和4年2月末までに生まれた新生児を含む) : ①令和3年度住民税均等割が非課税の人(未申告の場合は申告が必要)、②新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年1月1日以降、住民税非課税相当の収入になった人 ※父母がともに児童を養育している場合は、いずれも所得の高い人が対象
給付額 児童1人当たり5万円 申請書類に必要事項を記入し、市役所1階 社会福祉課まで持参または郵送で提出してください。
申請書は、社会福祉課窓口またはホームページからダウンロードできます。申請期限 2月28日(月) 問 社会福祉課 児童福祉係 〒959-2092 阿賀野市岡山町10-15 ☎ 62-2510 (内線2152) ID 80618639

パブリックコメント

ID = 138

広く皆さんの意見を募集します

第5次阿賀野市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画(案)

市では、犯罪情勢・社会情勢の変化やこれまでの成果・課題等を踏まえ、市民の防犯意識の向上や子ども・高齢者をはじめとする市民の安全確保などに取り組むため、「第5次阿賀野市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画(案)」を策定します。

これに先立ち、阿賀野市パブリックコメント実施要綱に基づき、ここに計画(案)を公表し、広く皆さんの意見を募集します。

■ 募集期間 = 12月27日(月)～1月25日(火) ※郵送の場合は当日消印有効

■ 公表資料 = 第5次阿賀野市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画(案)

資料の入手方法

- ・市ホームページからダウンロード
- ・市役所2階 総務課、各支所で配布(土・日曜、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時15分)
- ・市立図書館(首郷1028)で配布[休館日を除く午前9時30分～午後7時(土・日曜は午後5時まで)]

■ 提出方法 = 所定の意見書(任意も可)に、①意見、②住所、③氏名(団体等の場合は、所在地、名称、代表者名)、④電話番号を必ず記入の上、持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で提出してください。所定の意見書は、資料の入手方法と同様の方法で入手できます。

■ 結果の公表 = 提出された意見は、原則として、市の考え方と併せて、後日、資料の入手方法と同様の方法で公表します(個人情報非公表)。追加資料の作成や個別回答は行いません。

申・問 〒959-2092 (住所不要) 総務課 交通対策係 ☎ 61-2471 ☎ 62-0281

✉ somu@city.agano.niigata.jp

入札監視委員会委員を募集します

市では、入札および契約の過程と契約内容の透明性を確保するため、入札監視委員会を設置しています。
発注工事の入札や契約の内容、業者の指名に関する経緯等について、市民の皆さんの意見を聴き、入札および契約の適正化に反映させるため、委員を募集します。

◎応募資格
①市内在住で、応募時の年齢が満20歳以上の人
②阿賀野市職員（合併前の旧町村職員を含む）として勤めていなかった人
③建設業や建設関係団体の代表者・役員・従業員になつていない人
④本市の付属機関の公募委員になつていない人
⑤年2回程度開催される委員会に出席できる人（毎年3月と9月（予定）の

平日の日中に開催）
募集人数 2人 任期 2委
の日から2年間 報酬 4千円/回（予定） 申込書に必要事項を記入の上、持参・郵送・電子メールのいずれかの方法で、市役所3階 管財課まで提出してください。申込書は管財課にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。 応募期限 1月11日（火） 管財課 入札契約係 〒959-2092（住所不要） ☎62-2525
✉kanzai@city.agano.niigata.jp ID 6336

令和4年度 成人式実行委員を募集します

新成人が自ら作り上げる成人式の実施を目指し、実行委員を募集します。家族や友人で適任の人がいましたら、紹介してください。
応募資格 = 平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれで、平日夜間等の会議に出席できる人
募集人数 = 18人程度（各地区4～5人程度）※応募者多数の場合は、地区等を考慮して決定します。
応募方法 = 自薦の場合は、氏名・生年月日・住所・電話番号を、他薦の場合は、推薦する人と応募者の氏名・電話番号を郵送、FAXまたは電子メールで提出するか、電話で応募してください。
応募期限 = 1月17日（月）※当日消印有効
申・問 生涯学習課 社会教育係（ふれあい会館） 〒959-1919 阿賀野市山崎77 ☎63-8019 ☎62-2064 ✉syogaigakusyu@city.agano.niigata.jp ID = 7305

Health・Welfare
健康・福祉

年に一度は健康診断を受診しましょう

健康診断を受診することで、自分の体調管理ができ、病気の早期発見にもつながります。35歳以上の国民健康保険加入者が人間ドックを受診した場合は、市から1万5千円の助成が受けられます（今年度人間ドック・特定健診受診済みの人、受診日に社会保険に加入している人を除く）。人間ドックを受診する際は、希望する医療機関へ直接予約し、医療機関が指定する持ち物を持参して受診しましょう。助成についての詳細は、健康推進課 国保年金係までお問い合わせください。

問 健康推進課 国保年金係 ☎61-2481 ID 2323

手話の世界をのぞいてみよう！
手話の普及啓発動画 第3弾を配信します

市では、平成29年に「阿賀野市手話言語条例」を制定し、「手話は言語である」ことを広く知ってもらうため、手話の普及啓発活動を行っています。第3弾では、お正月に関する手話動画をYouTube阿賀野市公式チャンネルと市ホームページで配信します（12月末予定）。年末年始に、手話に触れてみませんか。

YouTube阿賀野市公式チャンネルはこちら
市ホームページはこちら

問 障がい者基幹相談支援センター ☎61-2488

男性対象クラス
膝痛・腰痛解消
水中運動教室無料体験

足腰に不安がある人は、無理なく筋肉をつけられる水中運動がおすすです。プールと一緒に、冬の運動不足を解消しませんか。
12月21日（火）、1月11日（火）、18日（火）、25日（火）午後1時20分～2時20分 ※体験は何回でも参加できます。 場 水原スイミングスクール 持水着（無料レンタルあり）、スイミングキャップ、バスタオル 問 株式会社 水原スイミングスクール ☎080-2535-0528 受付時間 火～土曜、午前8時30分～午後4時 ID 2330

Sports
スポーツ

トレーニングルーム
利用説明会

トレーニングルームを初めて利用する人は、説明会に参加してください。
◎夜間説明会
○水原総合体育館
1月5日（水）、16日（日）午後7時30分～（毎月第1水曜・第3日曜）定各10人程度（先着）
○笹神体育館
1月10日（月）午後7時30分～（毎月第2月曜）定10人程度（先着）
◎昼間説明会
○水原総合体育館
1月、金曜（祝日・年末年始を除く）、午後1時30分～4時 ※要事前問い合わせ
○笹神体育館
1月、金曜（祝日・年末年始を除く）、午後1時30分～4時 ※要事前問い合わせ
◎共通事項
所要時間 約1時間 ※シ

Life・Consultation
暮らし・相談

就職相談会

1月4日（火）、18日（火）午後2時～4時 場 水原公民館3階 対15～49歳で就業していない人 内面接対応、履歴書の添削、就職に関する相談など 他前日まで電話で申し込みください。 申・問 下越地域若者サポー

ゴミシールを配布します

市では、6月と12月の年2回、ゴミシール（家庭用可燃ごみ処理券）を無料で配布しています。12月15日（水）から、令和4年上半年期（1～6月）分のシールを順次配布します。

| 世帯員数 | 配布枚数 |
|------|-------------|
| 1人 | 50枚（5シート） |
| 2～3人 | 70枚（7シート） |
| 4～5人 | 80枚（8シート） |
| 6～7人 | 90枚（9シート） |
| 8人以上 | 100枚（10シート） |

※2歳以下の乳幼児がいる世帯は、右表の枚数に3シートを加算します。
◎ごみの減量・リサイクルに協力を家庭から出る可燃ごみは、透明・半透明の袋（80cm×65cm以内）に入れてシールを

貼り、決められたごみステーションに出してください。
・収集日の午前8時までにしてください。深夜や早朝にごみを出すと、音や臭いで周囲に迷惑がかかります。
・ごみになるものは買わない。もらわないようにすることが、家庭ごみを減らすための第一歩です。可燃ごみの減量により、家庭に返却可能な未使用シールがある場合は、市で回収・再利用しますので申し出てください。
・配布基準を超えて可燃ごみを排出する場合は、市役所・各支所でシールを購入してください（1シート500円）。

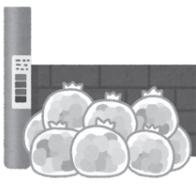
問 市民生活課 環境係 ☎62-2510（内線2108） ID 2849



催し手続き・制度 募集子育て・教育 健康・福祉 スポーツ 暮らし・相談

催し手続き・制度 募集子育て・教育 健康・福祉 スポーツ 暮らし・相談

催し手続き・制度 募集子育て・教育 健康・福祉 スポーツ 暮らし・相談



投稿してみませんか
みんなのお知らせ掲示板

市ホームページ内の「みんなのお知らせ掲示板」は、イベントや団体・サークルの会員募集等の情報を、誰でも広く発信できる場です。皆さんからの投稿を随時募集しているため、ぜひ利用してください。

投稿方法Ⅱ市ホームページ内「みんなのお知らせ掲示板」にアクセスし、投稿フォームに必須事項を記入し、投稿してください。



注意事項Ⅱ利用規約を確認し、同意の上で利用してください。投稿された記事は、市の審査後に掲載しますので、公開されるまで数日かかる場合があります。

市長政策・市民協働課 ☎ 61・2510 (内線2211)

夜間役所

12月15日(水)、1月5日(水) 午後5時15分～7時
場市役所1階 市民生活課
※各支所では開設しません。

① 戸籍、住民票、印鑑登録・証明、マイナンバーカードの申請・更新手続き、記載事項変更・交付、納税、納税相談、口座振替手続き、母子健康手帳の交付等。パスポートは交付のみです。
市民生活課 ☎ 62・2510 (内線2101) ID114807

猫の飼育マナー

守っていますか？
屋外に出る猫は飼い主が気付かないうちに他人の敷地に侵入して、糞尿や鳴き声などの迷惑をかけていることがあります。県が定めた以下の条例を守りましょう。

- ① 不妊・去勢手術をする
- 猫は年に数回、1度に4～8匹出産します。飼いきれなくなったり、屋外で繁殖してしまう前に必ず手術をしましょう。

② 室内で飼う

屋外に出る習慣がある猫は、交通事故や病気のリスクが高くなります。ストレスのない環境を整え室内で飼いましょう。

③ 首輪と迷子札を付ける
室内飼いの猫が逃げ出した際、首輪がないと野良猫と見分けが付きません。万が一に備えて、首輪と迷子札を付けておきましょう。

④ 野良猫を増やさない
野良猫が増えると、近隣の迷惑やトラブルの原因になるので、安易に餌を与えるのはやめましょう。

12月1日運用開始
新潟県雪情報専用サイト

冬期間は、いつもより事故や交通渋滞が発生しやすくなります。家庭での除雪作業や外出時には、除雪作業情報や降雪量予測情報等を提供する専用サイト「新潟県の雪情報」(http://www.chiiki.pref.niigata.jp/yuki/smart)を利用してください。

主な提供情報

- 県内37地点の気象情報：降雪量予報(降雪量、時間ごとの降雪強度)、気象現況(天気、降雪量、積雪深)、過去の降雪統計データ
- 気象庁発表の特別警報、警報、注意報情報
- 各種雪情報サイトのリンク集(道路交通、防災、スキー場、観光情報等)



雪害によるLPガス事故防止のお願い

雪によるLPガス事故を防ぐため、次のことに気を

検査審査会からのお知らせ

交通事故、詐欺、おどし等の犯罪被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判にしてくれなかった等の不満を持っている人は、検査審査会に問い合わせてください。審査申し立て等の費用は、一切かかりません。秘密は固く守られます。
新潟田検査審査会事務局(新潟地方裁判所 新潟田支部内) ☎ 0254・24・8467

図書館施設休館(至)日

◎市立図書館

12月16日(木)、20日(月)、27日(月)、29日(水)、30日(木)、31日(金)、1月1日(土)、2日(日)、3日(月)

◎水原中学校市民図書館

12月16日(木)、17日(金)、24日(金)、29日(水)、30日(木)、31日(金)、1月1日(土)、2日(日)、3日(月)

日(月)、7日(金)、14日(金)

市立図書館 ☎ 67・2500

日本赤十字社海外支援
NHK海外たすけあい

日本赤十字社では、日本放送協会(NHK)、NHK厚生文化事業団と共催で海外たすけあい寄付金を募集しています。温かいご支援をお願いします。
受付期間 12月24日(金)

航空自衛隊新潟救難隊
落下傘降下訓練に伴う
航空機飛行のお知らせ

12月20日(月) 予備日21

自身の財産を、家族に確実に

自筆証書遺言書を
法務局が保管します

日(火)、22日(水) 午前9時～正午 場千唐仁および小浮の地先
※降下訓練により航空機が上空を飛行します。降下訓練場所は非公開。
航空自衛隊新潟救難隊 運用係 ☎ 025・273・9211

に託すために自分で書いた遺言書を法務局に保管しませんか。法務局で保管することで、改ざんや家族に発見されない恐れ等の問題が解消されます。家庭裁判所での検認や、公正証書遺言のような証人は不要です。
詳しくは、近くの法務局に問い合わせください。
新潟地方法務局 供託課 ☎ 025・226・0956、新潟地方法務局 新津支局 ☎ 0250・22・0501

送り付け商法に注意！
商品代金の支払いは不要です

「ある事業者から商品購入の勧誘電話があり断ったが、後日商品が送られてきた」「注文した覚えのない商品と請求書が届いた」などといった相談が寄せられています。被害に遭わないよう、以下のとおり対処しましょう。

- 心当たりのない商品が届いても家族等からの贈答品や、自分で注文したことを忘れていた等の可能性もあります。送り付け商品かどうか確認しましょう。
- 一方的に送り付けられた商品であった場合は、事業者からお金を請求されても支払う義務はありません。
- 特定商取引法改正前は、注文や契約をしていない一方的に送り付けられた商品であっても、送付があった日から14日間は処分できませんでしたが、改定後は直ちに処分することが可能になりました。
- 誤ってお金を支払ってしまっても、取り戻せる場合があります。すぐに市民生活課 相談係や県の消費生活センターにご相談ください(消費者ホットライン188)。

◎消費生活に関する相談は

市では、消費生活相談員が相談に応じています。個室相談室があり、秘密は厳守します。消費生活に関する情報は、消費者庁のホームページ(https://www.caa.go.jp/)を確認してください。



市民生活課 相談係 ☎ 62・2510 (内線2104)、新潟県消費生活センター ☎ 025・285・4196

相談料は無料です。気軽に相談してください。

◎行政相談 (ID = 2602)

1月11日(火) 午前10時～正午
場ふれあい会館1階「談話室」

◎弁護士による「法律相談」(ID = 2604)

1月5日(水) 午後1時30分～4時30分(1人30分)
場市役所1階「相談室」

※要電話予約。予約を取り消す場合も連絡してください。
※相談に来る際は、要点をまとめ、関係資料があれば持参してください。

「お急ぎの人は、次の機関をご利用ください」

①法テラス新潟 ☎ 0570・078・328 平日午前9時～午後5時

②新潟県弁護士会 ☎ 025・222・5533 平日午前9時～午後5時

申・問 市民生活課 相談係 ☎ 62・2510 (内線2104)

「おやみ」欄に掲載を希望しない場合は、届出時に係へ申し付けください。

うぶごえ (出生)



| 氏名 | 保護者名 | 誕生日 | 住所 |
|-------|------|-------|-----|
| 水野 太陽 | 伸 | 11.5 | 緑 岡 |
| 石黒 千笑 | 裕介 | 11.11 | 姥ヶ橋 |
| 齋藤 健翔 | 和彦 | 11.12 | 保 田 |
| 前田 乃愛 | 正成 | 11.13 | 川 前 |
| 小風 公人 | 道博 | 11.16 | 里 |
| 鈴木 理月 | 淳矢 | 11.17 | 長 起 |
| 本田 結芽 | 雅一 | 11.17 | 若葉町 |
| 小林 柚葉 | 督宜 | 11.18 | 保 田 |
| 佐藤衣莉花 | 孝彦 | 11.19 | 小河原 |
| 横山 喜和 | 礼也 | 11.19 | 百津町 |
| 熊倉 幹大 | 正人 | 11.20 | 姥ヶ橋 |
| 片沼 凜澄 | 和輝 | 11.20 | 姥ヶ橋 |
| 丸山 珠季 | 隆啓 | 11.22 | 島 田 |

おやみ (死亡)



| 氏名 | 年齢 | 死亡日 | 住所 |
|-------|-------|-------|------|
| 加藤 ハル | 91 歳 | 11.13 | 金沢乙 |
| 長谷川久雄 | 74 歳 | 11.16 | 分 田 |
| 市川 隆友 | 70 歳 | 11.16 | 布 目 |
| 皆川 文江 | 95 歳 | 11.16 | 五郎巻 |
| 古川 トミ | 104 歳 | 11.17 | 堀 越 |
| 市川 勝明 | 82 歳 | 11.17 | 金田町 |
| 大森ヨシミ | 90 歳 | 11.17 | 若葉町 |
| 伊藤 錦一 | 89 歳 | 11.19 | 保 田 |
| 井上 進 | 92 歳 | 11.21 | 保 田 |
| 井上 勝億 | 78 歳 | 11.21 | 保 田 |
| 近藤 トク | 84 歳 | 11.22 | 南安野町 |
| 林 國男 | 94 歳 | 11.23 | 外城町 |
| 原 三男 | 86 歳 | 11.24 | 山口町2 |
| 遠藤 光子 | 89 歳 | 11.27 | 山口町1 |
| 野瀬キミエ | 98 歳 | 11.27 | 福 永 |
| 波多野ミイ | 92 歳 | 11.27 | 保 田 |
| 長谷川トヨ | 94 歳 | 11.28 | 山口町1 |

(10月16日～31日届出分、敬称略)

今月の納期限

- 固定資産税 (3期)
- 国民健康保険税(6期)
- 介護保険料 (9期)
- 後期高齢者医療保険料 (9期)

◆納付は、確実に便利な口座振替をおすすめします。

納期限
12月27日

防災行政無線の放送内容が確認できます

- 1 安全安心メール (登録制)
- 2 電話自動応答 ☎ 62-8150
- 3 市ホームページ

で確認できます。

- 問い合わせ 危機管理課 危機管理係 ☎ 25-7194

安全安心メール登録はこちらから



(<https://www.city.agano.niigata.jp/mobile/5600.html>)



休日診療

診療時間：午前9時～正午
市ホームページにも掲載しています。
※診察を希望する人は、事前に問い合わせください。

| 診療日 | 診療医院 | 電話番号 |
|-----------|-------------------|---------|
| 12月19日(日) | 恩田整形外科医院 (金田町) | 62-0515 |
| 12月26日(日) | 本田脳神経外科クリニック(下条町) | 63-1111 |
| 1月2日(日) | 田中皮膚科医院 (市野山) | 63-2222 |
| 1月3日(月) | 永田医院 (山崎) | 62-2412 |
| 1月9日(日) | うえき内科クリニック(岡山町) | 61-2200 |
| 1月10日(月) | ながい眼科クリニック(市野山) | 47-4475 |
| 1月16日(日) | うちだ内科医院 (市野山) | 61-2020 |



救急医療電話相談

経験豊富な看護師等が受診の必要性や対処方法を助言します。
年中無休、午後7時～翌朝午前8時 ※携帯電話からの利用可

◎大人の救急医療電話相談 (おおむね15歳以上の人)

7119 または ☎ 025-284-7119

◎こどもの救急医療電話相談 (15歳未満の人)

8000 または ☎ 025-288-2525

DV・児童虐待・ひきこもり ~ご連絡ください~

子育て世代包括支援センター

(水原保健センター1階・☎25-7197)

月～金曜 (祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分

◎DV・児童虐待は、県中央福祉相談センターでも相談に応じます。

☎0120-26-2928 年中無休、午前9時～午後10時